

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで )

### 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立青少年センター、堺市立青少年の家	
(2) 施設の設置目的	
青少年の心身の健全な育成を図るため	
(3) 所管部局	
子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人大阪YMCA	
(5) 指定期間	
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 青少年等の諸活動に対する貸館業務</li><li>・ 青少年の自主的、自発的な諸活動の振興</li><li>・ 各種情報提供、啓発及び相談</li><li>・ 青少年の組織的な団体活動の育成、指導及び助言</li><li>・ 指定管理者による自主事業(多種多様な講座等の実施)</li></ul>	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民等	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
無	

## 2 管理運営状況(青少年センター)

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	一般団体、登録団体ともにそれぞれの利用申請の規定に則り、利用されていた。安全確保については、日々の建物の点検を行い、異常箇所などがあった場合は、堺市担当課と相談し改善するなど安全を確保した中で運営に努めた。個人情報の取扱いに留意し、運営に努めた。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	職員5名を配置し、利用者への丁寧な対応を進めた。職員は普通救命講習や安全研修等必要な研修を受け、緊急時にも適切に対応できる体制を整えていた。また、施設の維持管理においても迅速に修理整備に対応した。
施設の設置目的に沿った事業の実施	『青少年の心身の健全な育成を図る』という設置目的のもと、青少年の利用を促すため、貸館利用の促進、主催事業の充実、若者支援事業のイベント企画を実施した。
その他特筆すべき取組	コロナ禍で、利用者の健康状態を記載する書類など提出物などが増えることがあったが、利用者の理解のもと、混乱なく利用いただいた。

## イ 市による状況分析

日々の点検など施設の維持管理を適切に行った。充実した研修を行うことで職員の人材育成に取り組んだ。新たな取組として今年度から若者支援事業(さかい場café)を実施した。コロナ禍での利用方法について、利用者にはしっかりと理解いただくなど適切に対応した。

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA
利用者数(単位:人)	79,813	85,520	76,397	40,805	—
稼働率(単位:%)	50.0	51.0	52.0	41.6	—
利用者満足度(単位:%)	70.0	70.0	71.0	76.8	—

## イ 取組状況

サービス向上、利用促進	コロナ禍において、安全安心に利用できる環境づくりを進めた。利用変更、利用料金還付等で柔軟な対応を進めた。
意見・苦情・要望等への対応	利用者の苦情・意見等には、速やかに対応するように努めた。また、施設利用者アンケートなどの意見に迅速に対応し、利用者サービスの向上に努めた。
その他特筆すべき取組	まん延防止等重点措置、緊急事態宣言に伴う臨時休館などの利用箇所の振替や利用団体への連絡などを迅速に行い、苦情など滞りなく対応した。

## ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は例年と比べて減少したが、そのような中でも利用者に対し柔軟に対応することで高水準の利用者満足度を得ることができた。臨時休館に伴う利用のキャンセル対応や利用料金還付の手続などを迅速に行った。

## 2 管理運営状況(青少年の家)

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の体温管理を含めた情報を提出いただき、安全安心な施設利用に努めた。また、その際提出していただいた個人情報を管理し、保管期間を過ぎた段階で、シュレッダーによる処理を行うなど、適切な取扱いを徹底した。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	・施設利用案内と会館管理を適切に行えるよう、混み合う時間帯等には人員を多めに配置する等、効果的な勤務シフトにより管理運営を行った。 ・安全教育研修では新型コロナウイルス感染防止について学ぶ研修を行い、リスクを予測し予防に取り組める人材の育成を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	・年度事業計画書で企画した事業は、臨時休館時以外は、予定通り実施した。 ・感染拡大防止のため、自主事業を自粛した期間においては、新たにオンラインクラスを実施し、会館に集まれない状況下において、青少年の健全育成の機会を維持した。
その他特筆すべき取組	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日～5月31日まで臨時休館、1月14日～2月28日まで夜間区分を利用停止とするなかで、利用料金の還付及び振替を適切に行った。また、年間を通して、感染拡大防止のため、定員の削減や利用者の体調管理、消毒、換気等の徹底に努め、安全安心な施設利用を進めた。

## イ 市による状況分析

コロナ禍での利用方法については、利用者にはしっかりと理解いただくなど適切に対応した。充実した研修を行うことで職員の人材育成に取り組んだ。新たにオンライン事業を実施することで、コロナ禍で利用ができない中でも青少年の健全育成の機会を作った。

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA
利用者数(単位:人)	113,090	119,682	97,887	40,225	—
稼働率(単位:%)	49.7	51.3	50.5	41.9	—
利用者満足度(単位:%)	69.9	67.1	73.2	71.3	—

## イ 取組状況

サービス向上、利用促進	・感染拡大防止対策のひとつとして、電話での仮予約を開始し、利便性の向上に努めた。
意見・苦情・要望等への対応	・施設利用者アンケートを実施し、意見を反映した。特に電球切れや水回りなど細かな管理を徹底し、職員が即座に対応することで、苦情の予防に努めた。 ・グラウンド整備について要望があり、関係者と調整のうえ、土を入れて整備を行った。
その他特筆すべき取組	若者支援事業として、さかい場Caféを実施。無料Wi-Fiの利用など、青少年が気軽に集い、活動できるフリースペースの運営を行った。

## ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は例年と比べて減少したが、そのような中でも利用者に対し柔軟に対応することで高水準の利用者満足度を得ることができた。グラウンド整備など、利用者からの要望に適宜対応した。新たな取組として若者が気軽に集い交流できる場としてさかい場Caféを開始した。

## 2 管理運営状況(青少年センター)

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA
収入	指定管理料	43,300,000	43,300,000	43,700,000	45,585,000	45,585,000
	利用料金	5,105,925	5,233,150	4,804,110	3,501,755	5,100,000
	負担金	1,246,775	1,339,440	1,196,261	1,099,801	1,280,000
	その他	44,940	0	0	934,499	20,000
	合計	49,697,640	49,872,590	49,700,371	51,121,055	51,985,000
支出	人件費	35,233,654	34,484,955	35,395,686	35,875,656	36,240,000
	委託料	4,584,360	4,550,852	5,191,377	5,149,274	5,510,000
	総支出額に占める 委託料の割合	9.3%	9.3%	10.4%	10.5%	10.6%
	修繕費	932,170	1,329,064	539,000	75,680	500,000
	光熱水費	4,593,391	4,629,551	4,317,995	3,522,258	4,760,000
	その他	4,196,670	4,062,962	4,475,308	4,592,280	4,975,000
	合計	49,540,245	49,057,384	49,919,366	49,215,148	51,985,000
収支差額		157,395	815,206	-218,995	1,905,907	0
(市への納付金の額)		-	-	-	-	-
(徴収委託の場合の徴収額)		-	-	-	-	-

## ■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収入	19,945,324	22,394,807	21,217,036	12,542,884	34,388,200
支出	19,258,798	21,744,824	21,257,108	15,047,057	34,798,900
収支差額	686,526	649,983	-40,072	-2,504,173	-410,700
(市への納付金の額)	-	-	-	-	-

## イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言による休館に伴い利用料金収入、自主事業収入ともに大幅な収入減少となったが、光熱水費・消耗品費等経費削減に努め支出縮減を行った。</li> <li>その他収入には、市の休館等指示で還付した利用料金等相当分として市が支払った934,499円(令和元年度分354,627円、令和2年度分579,872円)を含む。</li> </ul>
------------	---

## ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、利用料金収入が例年と比べ大幅に減少したが、光熱水費等の削減に努めたため指定管理業務としては収支がプラスとなった。

## 2 管理運営状況(青少年の家)

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA	公益財団法人 大阪YMCA
収入	指定管理料	48,000,000	48,000,000	48,446,000	51,406,000	51,406,000
	利用料金	5,245,450	5,589,225	5,505,120	4,043,680	5,100,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	31,358	34,530	32,090	1,561,718	30,000
合 計		53,276,808	53,623,755	53,983,210	57,011,398	56,536,000
支出	人件費	36,534,745	36,676,641	35,552,127	36,188,578	37,000,000
	委託料	6,685,200	7,147,002	7,119,486	7,002,795	7,570,000
	総支出額に占める 委託料の割合	12.6%	13.4%	13.5%	13.2%	13.4%
	修繕費	337,986	514,080	365,165	242,220	600,000
	光熱水費	4,676,259	4,820,376	4,687,745	3,823,006	5,150,000
	その他	4,864,100	4,335,622	5,122,223	5,611,991	6,216,000
合 計		53,098,290	53,493,721	52,846,746	52,868,590	56,536,000
収支差額		178,518	130,034	1,136,464	4,142,808	0
(市への納付金の額)		-	-	-	-	-
(徴収委託の場合の徴収額)		-	-	-	-	-

## ■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収 入		11,736,410	12,817,820	13,720,137	9,077,357	20,911,000
支 出		10,941,752	12,055,827	12,414,237	9,578,143	20,651,000
収支差額		794,658	761,993	1,305,900	-500,786	260,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-	-

## イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休館や夜間区分利用停止及び自主事業の臨時休講により、大幅な収入減となったが、主に委託料、光熱水費を始めとした経費の節約に努めた。臨時休館等による還付、振替処理を確実に実施し、経理の効率化に努めた。</li> <li>・その他収入には、市の休館等指示で還付した利用料金等相当分として市が支払った1,542,708円(令和元年度分511,383円、令和2年度分1,031,325円)を含む。</li> </ul>
------------	--

## ウ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、利用料金収入が例年と比べ大幅に減少したが、光熱水費等の削減に努めることで収支差額はプラスとなった。

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
年間利用者数(延べ)	青少年センター:80,000人以上 青少年の家 :90,000人以上	青少年センター:40,805人 青少年の家 :40,225人
年間施設稼働率	青少年センター:50%以上 青少年の家 :55%以上	青少年センター:41.6% 青少年の家 :41.9%

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者満足度	青少年センター:70%以上 青少年の家 :70%以上	青少年センター:76.8% 青少年の家 :71.3%

## ■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	青少年センター: 5,000,000円以上 青少年の家: 5,000,000円以上	青少年センター: 3,501,755円 青少年の家: 4,043,680円

## イ 市による状況分析

新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因となり利用が減少したことで、仕様書に定める目標達成には至らなかったが、利用者の要望等に柔軟に対応することで満足度は目標を大きく上回る成果となった。

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	A	B
評価の理由	新型コロナウイルス感染拡大による措置により、大幅な利用者数減となったが、感染拡大防止を確実にいき、安心して施設を利用いただくことで、高い利用者満足度を維持した。また利用料金の減収を効果的な経費削減により、管理運営を行った。	新型コロナウイルス感染症により臨時休館や利用者数が減少するなど、通常とは異なる管理運営となった。目標値には到達できなかったが、光熱水費等の経費削減を行うことで、適切な管理運営を行った。また、コロナ禍でも青少年の健全育成の機会を維持するためオンライン形式での教室を実施するなど目標値とは別に一定の評価をする。
今後の取組	引き続き、安全安心な施設管理に努めながら、さらなる利便性の向上を検討していく。また青少年が集いたくなる施設をめざし、新たな事業を開発していく。青少年の家では新体育室の開設を控えているため、さらなる事業展開を行う。	アフターコロナを想定し、若者支援事業の取組として若者自身が主体となって企画運営するイベント等の実現を図りたい。青少年の家の新体育室の開設後は新たな魅力の1つとして効果的に活用し、利用者の拡大に取り組んでいきたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの